

重要

令和3年度 中城村放課後児童クラブ(学童クラブ) 児童募集(一斉申込)について

【子ども・子育て支援制度<放課後児童クラブ>】

放課後児童健全育成事業を実施する **放課後児童クラブ**は、
村が定めた条例の基準を満たし、実施する事業です。



● 対象児童 / 保護者が就労等により昼間家庭での養育ができない小学生

※ 中城村在住の児童に限ります。

※ 申込みの際に、就労証明書等の提出が必要です。

● 受付期間 / 令和2年11月13日(月)～令和2年12月14日(月) (申込み順ではありません)

※ 村内の放課後児童クラブの受付期間は統一されています。

※ 入会決定後の辞退については、各自で必ず行って下さい。

● 受付場所 / 利用を希望する放課後児童クラブ

● 入会申請書類 / 利用を希望する放課後児童クラブより受取り

※ 最新情報：すくすく！なかぐすく～中城村の子育て情報サイト～

<https://www.sukusuku-nakagusuku.jp>

※ 村のホームページ、『放課後児童(学童)クラブ一施設一覧表』

「学童保育料助成事業
(ひとり親等)」があります。
村に届出を行い、開設してい
るクラブを利用している
ひとり親世帯等には、1か月
あたり5,000円の助成金が
あります。

中城村の子育て支援に関
するポータルサイト
「すくすく！なかぐすく」
では、各クラブの情報が
確認できます。

問い合わせ先 / 中城村学童保育連絡協議会

090-4988-6070 (担当 与那城)